

指定管理者募集に関する質問と回答（函館市重要文化財旧函館区公会堂）

（令和2年6月16日受付分①）

| No. | 対象書類 | 質問 | 回答 |
|-----|---|---|--|
| 8 | 管理業務処理 要領 P 8 V 組織体制 および職員の 配置 2 職員の配 置(管理責任者 を含む。) | 夜間貸室対応時における正職員の 配置理由, また, 正職員の概念につい て | 重要文化財である公会堂を市民等 が使用する際には, 責任ある者を配置 し, 管理することが必要なため, 貸室 対応時に正職員の配置を求めています。 また, 正職員の定義は, 「雇用期間 を定めない契約または1年を超える 雇用契約期間で雇う者で勤務先にお ける呼称が正職員に類する者」です。 |
| 9 | 募集要項 P 9 9 自主事業 | カフェコーナーの展開は必須条件 か。また, 展開するに当たっての函館 市側で用意する備品はあるか(備品一 覧等) | カフェコーナーの運営は自主事業 のため, 必須条件ではありませんが, 1階大食堂部分をカフェコーナーと することを想定しているため, 積極的 に提案してください。 また, カフェコーナーの備品は指定 管理者が準備することになります。 市では, 給排水管, 電源コンセント を準備する予定です。 |
| 10 | 管理業務処理 要領 P 5 (3)施設およ び設備の保守 点検 | 消防設備におけるスプリンクラー の設置はあるか | スプリンクラーは設置しません。 |